

J R 東海労幹関西地「申」第13号  
2018年10月30日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 松 寄 道 洋 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 畑 野 浩 孝

### 「新幹線車内の危険物持ち込み」に関する申し入れ

10月22日、のぞみ114号の車内で乗客が拳銃を所持しているとの情報により、名古屋駅で運転を見合わせ30分以上の遅れと9000人に影響を及ぼす事象が発生した。

マスコミ報道によると、新大阪～京都間の走行中に乗客が車掌へ申告した後、名古屋到着時刻の9時20分頃、乗務員から警察に通報があったと報じている。京都駅の発車時刻が8時45分であり乗客の申告から少なくとも30分以上が経過してからの警察への通報であり、時間がかかり過ぎていると考えられる。

「のぞみ265号乗客殺傷事件」などの教訓から、異常時の対応としては時間がかなりかかっており、緊急に京都駅、米原駅での運転見合わせの措置を取るべきであったとも言える。さらに警察への通報が乗務員からの通報であったとの報道であるが、連絡体制に問題があると言える。

このような影響は、車掌の2名体制を強引に行った会社の効率化に問題があるため、早急に3名体制に戻すべきであると考えます。

よって以下のように申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

1. のぞみ114号車内で乗客が、拳銃を所持している乗客がいると車掌へ申告してから、名古屋駅で警察が車内点検を終了し、発車するまで時系列で具体的に明らかにすること。
2. 乗客から拳銃所持の申告を受けた後の車掌の対応を具体的に明らかにすること。
3. 京都駅到着前に乗客から、他の乗客が拳銃を所持しているとの申告を受けた後、京都駅、米原駅、岐阜羽島駅で運転を見合わせる措置を取らなかった理由を具体的に明らかにすること。
4. 拳銃を所持していた乗客の所持目的と、名古屋駅での車内点検後の当該乗客の車内対応を明らかにすること。

5. 警察への通報が名古屋駅到着時刻の9時20分頃との報道であるが、通報にかなりの時間がかかっているが、通報した車掌はどの車掌なのか明らかにすること。
6. 警察への通報は乗務員からとの報道である。会社（指令）はどの時点で報告を受けたのか。また報告を受けた後の行動を明らかにすること。
7. 拳銃は危険物であると考え。会社の考え方を明らかにすること。また通常、このような拳銃の携帯（持ち込み）について駅での改札通過時、車内持ち込み時の対応について明らかにすること。
8. 乗客が仮に刃物や、業務上必要な危険物等を所持して乗車する場合は、乗車時に車掌への自己申告を義務づけることを徹底すること。
9. 今回の事象の振り返りについて、担当した乗務員への責任追及をすることなく、掲示や訓練等により社員に周知すること。
10. 今回の事象は、安全を確保出来ない車掌2名体制とした効率化に問題があると考え。直ちに車掌3名体制に戻すこと。

以上